

## 平成 29 年度高知県よろず支援拠点コーディネーター募集要領

公益財団法人高知県産業振興センター

公益財団法人高知県産業振興センター（以下、「財団」という）は、平成 29 年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点（※1））の実施にあたり、地域の支援機関等との連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決をサポートする「コーディネーター」を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1. 募集内容等

##### (1) 業務内容

高知県よろず支援拠点チーフコーディネーター（※2）を補佐し、チーフコーディネーターと共に中小企業・小規模事業者の経営課題を分析し、売上拡大や経営改善等の課題解決に最適な手法を選択し次のような業務を行います。

具体的には次の業務。

##### ①専門性の高い経営アドバイス

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けた提案（なお、他の支援機関で解決可能な経営課題についても、事業者から相談を受けた場合には対応）

##### ②課題解決のための総合調整

- ・相談内容に対応した適切な支援機関の紹介
- ・経営課題に対応した支援機関の相互連携のコーディネート
- ・他の支援機関による経営支援の実態を踏まえ、足らざるところを補い、地域の中小企業に対して、地域全体として最高水準の支援を実現

##### ③他の支援機関に対する支援ノウハウの共有

経営相談の解決に必要な提案方法やこれまで支援した事例など本事業を実施することを通じて蓄積された支援ノウハウの他を支援機関と共有

##### ④その他必要な事業

よろず支援拠点の広報など

##### (2) 募集職種

高知県よろず支援拠点コーディネーター

##### (3) 募集人員

1名～2名

##### (※1) よろず支援拠点とは

「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する経営相談所です。高知県においては、平成 26 年度から平成 29 年度まで経済産業省四国経済産業局より当財団が受託し、地域の支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題の解決にきめ 細かく対応するワンストップ型の経営支援窓口です。

##### (※2) よろず支援拠点チーフコーディネーターとは

中小企業・小規模事業者等に対する支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門人材であり、全国のよろず支援拠点に 1 名ずつ配置され、他の専門スタッフ（コーディネーター）とともに、中小企業・小規模事業者等の経営上の相談を受け、適切な解決方法を提案する。

## 2. 応募資格要件等

次の要件を全て満たすこと

- ①普通自動車第一種免許を有し、自家用車を運転して高知県内の企業を訪問するなどの業務遂行が可能である者（AT限定免許可）
- ②パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、Webブラウザ、電子メールの各ソフトを活用して業務が円滑に行える者
- ③大学、研究機関、民間企業等において商品開発、販路開拓、情報化、人事労務、財務など、中小企業・小規模事業者の経営相談に活かせる実務経験が5年以上あること、または中小企業・小規模事業者へのコンサルタント業務として一定の実績を有している者
- ④中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の資格またはそれに準ずる能力を有し、中小企業・小規模事業者のあらゆる経営相談に迅速かつ適切に対応できる者

## 3. 選定方法

- (1) 一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。
- (2) 二次審査（面接審査）は書類選考通過者に対して面接を行います。
  - ①面接日：平成29年5月19日（金）（予定）
  - ②場 所：公益財団法人高知県産業振興センター※面接時間については別途連絡します。なお面接のための交通費及び宿泊費は支給しません。面接の選考結果については、別途連絡いたします。
- (3) 最終選考結果 最終選考結果については、別途連絡いたします。

## 4. 採用条件

- (1) 報酬日額  
日額25,000円  
※その他諸手当なし。ただし、常勤の場合、社会保険（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険）有り。
- (2) 勤務日  
週3日～週5日  
※土日、祝日、年末年始は原則として業務に従事しないが、業務の都合により変更する場合もあり。
- (3) 勤務時間  
8時30分～17時15分（12時00分～13時00分は休憩時間）
- (4) 業務期間  
平成29年（\*採用決定の日（5月29日ごろを予定））～平成30年3月31日
- (5) 勤務場所  
公益財団法人高知県産業振興センター（高知県高知市布師田3992-2）
- (6) 旅費  
出張時における旅費は当財団の規定に基づき別途支給

## 5. 応募手続き及び受付期間

- (1) 応募期間  
平成29年4月14日～平成29年5月8日（17：00必着）
- (2) 受付時間  
平日8：30～17：15
- (3) 必要書類
  - ①応募申請書

②履歴書 1部 (任意様式/写真貼付/PC作成可)

③職務経歴書 1部 (任意様式/PC作成可)

④小論文 1部 (様式1)

「よろず支援拠点コーディネーターとしての抱負」をテーマとして、以下の項目を踏まえて1200字以内で記載してください。

ア) あなたの高知県内中小企業との関係について

イ) あなたが考える高知県内中小企業への支援のあり方について

ウ) あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる中小企業支援について

・冒頭に氏名を記入して下さい。(A4判縦方向・横書き 題名その他は自由)

⑤公的資格を証明する資料の写し 1部

(※士業等に関するもので該当する場合のみ)

⑥暴力団排除に関する誓約書 1部 (様式2)

(4) 提出先

公募期間中に、下記宛て先まで郵送(簡易書留)または持参すること。

(郵送の場合は期間内に必着)

〒781-5101 高知県高知市布師田3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター経営支援課 宛て

(※) 封筒等の表面に「高知県よろず支援拠点 コーディネーター応募書類在中」と

朱書きすること

(5) その他

①提出された書類は、内定審査の用途に限り使用する。提出された書類は一切返却しない。

②個人情報については、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切しない。